

(様式 1-3)

松島町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

NO.	13	事業名	根廻磯崎線道路築造事業（磯崎地区）	事業番号	D-1-2
交付団体	松島町	事業実施主体（直接/間接）	松島町（直接）		
総交付対象事業費	55,750（千円）	全体事業費	1,169,250（千円）		
事業概要					
1. 事業概要 国道 45 号（根廻地内）と町内において最も人口が集積する高城・磯崎地区とを連絡し、災害時における物資輸送や医療・救急に機能する道路として整備を図る。 また、本路線は広域避難場所として整備を図る松島運動公園周辺との連絡道路となるとともに、地産地消や農商工連携による地場産業の高度化に向けて、磯崎漁港（磯島・拠点漁港）で整備を図る（仮称）海の駅と国道 45 号（根廻地内）を結ぶ重要な道路である。					
2. 松島町震災復興計画における位置づけ 本事業は、松島町震災復興計画において以下のとおり位置づけられている。 「道路②命を守る避難・救援ネットワークの形成」（P. 4-14 参照） 災害時における安全な救助活動や円滑な支援助物資輸送を確保する避難・救援ネットワークを形成するため、都市計画道路根廻磯崎線や県道鹿島台鳴瀬線等の道路整備を図ります。					
3. 地元との協議調整状況 <ul style="list-style-type: none">平成 23 年 8 月 22 日：磯崎地区を対象に東日本大震災の検証会議を実施平成 23 年 9 月 19 日：根廻地区を対象に東日本大震災の検証会議を実施平成 23 年 11 月 10 日：磯崎地区を対象に、津波防災に関する意見交換会を実施平成 23 年 12 月 9 日～22 日：松島町震災復興計画（素案）に対する意見募集（パブリックコメント）を実施し、住民へ計画内容を周知平成 23 年 12 月 11 日：松島町震災復興計画（素案）に関して住民説明会を実施平成 23 年 12 月 19 日：行政区長会議において松島町震災復興計画（素案）を説明し計画内容を周知 以上の会議開催を通じて、本事業の計画内容について協議調整を図っている。					
4. 関係機関との協議調整状況 <ul style="list-style-type: none">当地区は特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度の協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方					

に関する検討会を重ね、現時点で想定している区域への整備について概ね了解を得ている。

今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である。

- ・平成 23 年 11 月 1 日 : 宮城県道路課と本事業について協議調整を実施
- ・平成 23 年 11 月 28 日 : 宮城県道路課と本事業の計画内容について協議調整を実施
- ・平成 24 年 1 月 5 日、18 日より宮城県都市計画課にて復興交付金事業として整備する協議を実施
- ・平成 24 年 1 月 6 日 : 宮城県道路課と道路事業の実施箇所について協議調整を実施

当面の事業概要

<平成 24 年度>

下記施設整備に関する測量及び調査設計等

L = 505m W = 16m

用地補償、道路整備

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、地区内道路の陥没や損傷、家屋の倒壊等により、集落内の道路が寸断し、地区住民が安全に避難できないなどの問題が生じた。

また、高城・磯崎地区と内陸部を結ぶ唯一の幹線道路である国道 45 号は、今次震災において、通行止めとなり、高城・磯崎地区の住民が孤立し、緊急対応等が困難となった。さらに、本地区は、津波シミュレーションにおける L 2 津波において、市街地まで浸水区域に達し、人口集中地区であるため大規模な被害が想定されている。

以上より、高城・磯崎地区の東側の高台に、本地区と、広域避難場所（松島運動公園）及び松島北 IC 等を連絡する道路の整備が必要である。

関連する災害復旧事業の概要

町道道路災害復旧事業により被災した町道の復旧を進めている。また、今次震災により、高城地区の 46%、磯崎地区の 54%が家屋被害を受けたことから、住宅施設災害復旧事業を実施している。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

松島町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

NO.	14	事業名	町道高城・松島線外 3 路線道路整備事業	事業番号	D-1-3
交付団体	松島町		事業実施主体 (直接/間接)	松島町 (直接)	
総交付対象事業費	57,500 (千円)		全体事業費	461,900 (千円)	
事業概要					
1. 事業概要 東日本大震災の津波や地震により、甚大な被害を受けた松島地区において、海岸沿いからの迅速かつ安全に避難場所へと通ずる避難路として、道路整備に必要な測量及び調査設計等を行うものである。 本道路は、東北地方有数の観光地内の重要な避難路として、避難場所 (松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業[避難場所]) の整備と一体的に整備を図る必要がある。					
2. 松島町震災復興計画における位置づけ 本事業は、松島町震災復興計画において以下のとおり位置づけられている。 「道路-③防災と観光機能を備えた交通環境の創出」(P. 4-15 参照) 施設復旧に併せて歩行空間を整備し、避難路としての機能確保を図るとともに、避難標識の外国語標記や避難所への夜間照明の設置など、災害時の防災機能の強化を図ります。					
3. 地元との協議調整状況 <ul style="list-style-type: none">平成 23 年 10 月 28 日 : 中央商店会と、津波防災に関して意見交換会を実施平成 23 年 10 月 29 日 : 松島行政区と、津波防災に関して意見交換会を実施平成 23 年 11 月 3 日 : 松島観光協会と、津波防災に関して意見交換会を実施平成 23 年 11 月 6 日 : 松島地区の住民と、津波防災に関して意見交換会を実施平成 23 年 12 月 11 日 : 松島町震災復興計画 (素案) に関して住民説明会を実施平成 23 年 12 月 19 日 : 行政区長会議において松島町震災復興計画 (素案) を説明し 計画内容を周知 以上の会議開催を通じて、本事業の計画内容について協議調整を図っている。					
4. 関係機関との協議調整状況 <ul style="list-style-type: none">当地区は特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度の協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、現時点で想定している区域への整備について概ね了解を得ている。					

今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である。

- ・平成 23 年 11 月 1 日：宮城県道路課と本事業について協議調整を実施
- ・平成 23 年 11 月 28 日：宮城県道路課と本事業の計画内容について協議調整を実施
- ・平成 24 年 1 月 6 日：宮城県道路課と道路事業の実施箇所について協議調整を実施

当面の事業概要

<平成 24 年度>

下記道路整備に関する測量及び調査設計等

- ・町道高城・松島線=1,000m
- ・町道瑞巖寺線=200m
- ・町道松島海岸湯ノ原線=200m
- ・(仮)町道松島海岸通線=1,200m

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、松島地区の沿岸部一帯が津波被害を受けており、観光客や住民等が迅速かつ安全に避難場所まで避難できなかった。

また、断続的に余震が発生したことから、夜間でも避難所に避難する住民が後を絶たなかったが、電気等のライフラインが途絶したため、夜間の避難者の安全が確保ができず、事故等が発生した。

このため、沿岸部から迅速かつ安全に避難ができる避難路の整備が必要である。

関連する災害復旧事業の概要

町道道路災害復旧事業により被災した町道の復旧を進めている。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

(様式 1-3)

松島町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

NO.	15	事業名	町道上竹谷・高城線外 11 路線道路整備事業	事業番号	D-1-4
交付団体	松島町		事業実施主体 (直接/間接)	松島町 (直接)	
総交付対象事業費	88,000 (千円)		全体事業費	1,341,000 (千円)	
事業概要					
<p>1. 事業概要</p> <p>東日本大震災の津波や地震により、甚大な被害を受けた高城・磯崎地区において、沿岸部の集落からの迅速かつ安全な避難のための避難路の整備に必要な測量及び調査設計等行う。</p> <p>本道路は、町内で最も人口が集積し、また、公共公益施設が立地している磯崎地区、高城地区等の避難道路となるものであり、地区の復興に向けて整備が必要な重要な路線である。</p>					
<p>2. 松島町震災復興計画における位置づけ</p> <p>本事業は、松島町震災復興計画において以下のとおり位置づけられている。</p> <p>「道路③防災と観光機能を備えた交通環境の創出」(P. 4-15 参照)</p> <p>施設復旧に併せて歩行空間を整備し、避難路としての機能確保を図るとともに、避難標識の外国語標記や避難所への夜間照明の設置など、災害時の防災機能の強化を図ります。</p>					
<p>3. 地元との協議調整状況</p> <ul style="list-style-type: none">平成 23 年 8 月 22 日～10 月 14 日：全行政区を対象に東日本大震災の検証会議を実施平成 23 年 11 月 6 日：高城地区を対象に、津波防災に関する意見交換会を実施平成 23 年 11 月 10 日：磯崎地区を対象に、津波防災に関する意見交換会を実施平成 23 年 12 月 9 日～22 日：松島町震災復興計画（素案）に対する意見募集（パブリックコメント）を実施し、住民へ計画内容を周知平成 23 年 12 月 11 日：松島町震災復興計画（素案）に関して住民説明会を実施平成 23 年 12 月 19 日：行政区長会議において松島町震災復興計画（素案）を説明し計画内容を周知 <p>以上の会議開催を通じて、本事業の計画内容について協議調整を図っている。</p>					
<p>4. 関係機関との協議調整状況</p> <ul style="list-style-type: none">当地区は特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度の協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、現時点で想定している区域への整備について概ね了解を得ている。					

今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である。

- ・平成 23 年 11 月 1 日：宮城県道路課と本事業について協議調整を実施
- ・平成 23 年 11 月 28 日：宮城県道路課と本事業の計画内容について協議調整を実施
- ・平成 24 年 1 月 6 日：宮城県道路課と道路事業の実施箇所について協議調整を実施

当面の事業概要

<平成 24 年度>

下記施設整備に関する測量及び調査設計等

- ・町道上竹谷・高城線＝770m
- ・町道高城町線外 1 路線＝600m
- ・町道農協・高城町線外 1 路線＝750m
- ・町道磯崎・高城線外 1 路線＝1,300m
- ・町道夕陽が丘幹線外 2 路線＝1,000m
- ・町道夕陽が丘北線＝120m
- ・町道松島磯崎線＝600m

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、地区内の各所で道路の陥没や損傷等により避難する道路が限られたほか、道路幅員が狭く家屋の倒壊などが避難の障害となり、高台避難や物資輸送に支障をきたした。

また、断続的に余震が発生したことから、夜間でも避難所に避難する住民が後を絶たなかったが、電気等のライフラインが途絶したため、夜間の避難者の安全が確保ができず、事故等が発生した。

さらに、当該路線は、津波浸水区域の松島海岸海沿いから広域避難拠点となる松島運動公園までの避難ルートでもあり、住民や観光客等が迅速かつ安全に避難できるよう道路整備を行う必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

町道道路災害復旧事業により被災した町道の復旧を進めている。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

(様式 1-3)

松島町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

NO.	16	事業名	松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業 (避難所)	事業番号	D-20-8
交付団体	松島町		事業実施主体 (直接/間接)	松島町 (直接)	
総交付対象事業費	28,300 (千円)		全体事業費	422,350 (千円)	
事業概要					
<p>1. 事業概要</p> <p>東日本大震災で、津波被害を受けた松島地区を対象に、津波浸水区域の背後地に帰宅困難となった地域住民の避難生活の場を確保する避難施設を整備するための測量及び調査設計を行う。</p> <p>本事業で整備する避難所は、避難場所 (松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業[避難場所]) から、帰宅困難者等の二次避難となる高台の場所であることから、当該事業と一体的に整備を図る必要がある。</p>					
<p>2. 松島町震災復興計画における位置づけ</p> <p>本事業は、松島町震災復興計画において以下のとおり位置づけられている。 「松島地区の復興基本計画-施設配置」(P. 5-6 参照)</p> <p>観光のピーク時でも避難が可能となるよう、津波浸水区域の背後地に避難場所の整備を図ります。</p>					
<p>3. 地元との協議調整状況</p> <ul style="list-style-type: none">平成 23 年 9 月 20 日 : 松島地区を対象に東日本大震災の検証会議を実施平成 23 年 10 月 29 日 : 松島行政区を対象に、津波防災に関する意見交換会を実施平成 23 年 11 月 6 日 : 松島地区を対象に、津波防災に関する意見交換会を実施平成 23 年 12 月 9 日~22 日 : 松島町震災復興計画 (素案) に対する意見募集 (パブリックコメント) を実施し、住民へ計画内容を周知平成 23 年 12 月 11 日 : 松島町震災復興計画 (素案) に関して住民説明会を実施平成 23 年 12 月 19 日 : 行政区長会議において松島町震災復興計画 (素案) を説明し計画内容を周知 <p>以上の会議開催を通じて、本事業の計画内容について協議調整を図っている。</p>					
<p>4. 関係機関との協議調整状況</p> <ul style="list-style-type: none">当地区は特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課					

と数度の協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、現時点で想定している区域への整備について概ね了解を得ている。

今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である

- ・平成 24 年 1 月 5 日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議
- ・平成 24 年 1 月 18 日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議
- ・平成 24 年 1 月 23 日：東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議

当面の事業概要

<平成 24 年度>

下記施設整備に関する測量及び調査設計等

避難場所・避難施設の整備 A=7,200 m²

用地補償

整地舗装

照明、避難施設

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

松島地区は、年間 360 万人の観光客が訪れる本町の観光の中心地であるが、今次震災の津波・地震により、約 65%の家屋が損壊・損傷するなど、甚大な被害を受けた。また、閑散期ではあったが、帰宅困難となった多くの観光客の避難所の受入先が問題となった。このため、津波被害を受けない高台に、避難施設の整備を図り、地域住民及び観光客等の安全を確保する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

今次震災により、松島地区の約 65%の家屋が損壊・損傷するなどの被害を受けたことから、住宅施設災害復旧事業を実施している。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

(様式 1-3)

松島町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

NO.	17	事業名	松島地区等避難施設整備事業	事業番号	D-20-9
交付団体	松島町	事業実施主体 (直接/間接)	松島町 (直接)		
総交付対象事業費	26,400 (千円)	全体事業費	344,440 (千円)		
事業概要					
1. 事業概要 東日本大震災により、避難者を収容する避難所の容量が不足したことから、住民や観光客等の安全を確保する避難所を整備するため、測量及び調査設計を行う。					
2. 松島町震災復興計画における位置づけ 本事業は、松島町震災復興計画において以下のとおり位置づけられている。 「防災-④地域特性に応じた防災対策の強化」(P. 4-22 参照) 避難所の新たな設置や、避難可能な場所としてホテル等との民間事業者との災害協定の強化を図ります。					
3. 地元との協議調整状況 <ul style="list-style-type: none">平成 23 年 8 月 22 日～10 月 14 日：全行政区を対象に東日本大震災の検証会議を実施平成 23 年 10 月 29 日～11 月 10 日：沿岸部の地区 (松島行政区、松島、高城、磯崎、手樽) を対象に、津波防災に関する意見交換会を実施平成 23 年 12 月 9 日～22 日：松島町震災復興計画 (素案) に対する意見募集 (パブリックコメント) を実施し、住民へ計画内容を周知平成 23 年 12 月 11 日：松島町震災復興計画 (素案) に関して住民説明会を実施平成 23 年 12 月 19 日：行政区長会議において松島町震災復興計画 (素案) を説明し計画内容を周知 以上の会議開催を通じて、本事業の計画内容について協議調整を図っている。					
4. 関係機関との協議調整状況 <ul style="list-style-type: none">当地区は特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度の協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、現時点で想定している区域への整備について概ね了解を得ている。 今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である					

- ・平成 24 年 1 月 5 日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議
- ・平成 24 年 1 月 18 日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議
- ・平成 24 年 1 月 23 日：東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議

当面の事業概要

<平成 24 年度>

下記施設整備に関する測量及び調査設計等

避難施設の整備 6 箇所

建築整備

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

今次震災により本町の約 6 割の家屋が損壊の被害を受けたほか、停電や断水等のライフラインの供給が停止したことから、多くの住民が避難所への避難を行った。しかし、避難者数が町内各所の避難所の収容可能な容量を超過していたことから、受け入れることができなかった。また、津波被害を受け、使用することのできなかった避難所も多数存在した。このため、津波被害を受けない高台や建物が倒壊した市街地に新たな避難所を確保する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

本町の 6 割の家屋が損壊・損傷するなどの被害を受けたことから、住宅施設災害復旧事業を実施している。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

(様式 1-3)

松島町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

NO.	18	事業名	復興まちづくり支援施設整備事業	事業番号	D-20-10
交付団体	松島町		事業実施主体 (直接/間接)	松島町 (直接)	
総交付対象事業費	5,000 (千円)		全体事業費	138,000 (千円)	
事業概要					
<p>1. 事業概要</p> <p>東日本大震災により、地域活力の回復の遅れが懸念されているほか、今次震災時に来訪者等が避難できる施設が不足したことから、住民や来訪者客等の安全確保とともに、地域活力の復興に向けて、西行戻しの松公園内の松島パノラマハウスを改築し、災害時に避難可能な復興まちづくり支援施設として整備を図るための測量及び調査設計を行う。</p>					
<p>2. 松島町震災復興計画における位置づけ</p> <p>本事業は、松島町震災復興計画において以下のとおり位置づけられている。 「観光業-①文化・地域資産を生かした観光振興」(P. 4-37 参照)</p> <p>福浦橋や渡月橋、四大観の富山など、本町の景観資源や眺望点などの施設の復旧や災害時の安全性機能の向上を図り、文化・地域資産を活用した観光振興を図ります。</p>					
<p>3. 地元との協議調整状況</p> <ul style="list-style-type: none">平成 23 年 9 月 20 日 : 松島地区を対象に東日本大震災の検証会議を実施平成 23 年 10 月 29 日 : 松島行政区を対象に、津波防災に関する意見交換会を実施平成 23 年 11 月 6 日 : 松島地区を対象に、津波防災に関する意見交換会を実施平成 23 年 12 月 9 日~22 日 : 松島町震災復興計画 (素案) に対する意見募集 (パブリックコメント) を実施し、住民へ計画内容を周知平成 23 年 12 月 11 日 : 松島町震災復興計画 (素案) に関して住民説明会を実施平成 23 年 12 月 19 日 : 行政区長会議において松島町震災復興計画 (素案) を説明し計画内容を周知 <p>以上の会議開催を通じて、本事業の計画内容について協議調整を図っている。</p>					
<p>4. 関係機関との協議調整状況</p> <ul style="list-style-type: none">当地区は特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度の協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、現時点で想定している区域への整備について概ね了解を得ている。					

<p>今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 1 月 5 日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議 平成 24 年 1 月 18 日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議 平成 24 年 1 月 23 日：東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議
<p>当面の事業概要</p>
<p><平成 24 年度></p> <p>下記施設整備に関する測量及び調査設計等 地域活力の復興等、復興まちづくり支援施設の整備</p> <p>A=420 m² 施設整備</p> <p><平成 25 年度></p>
<p>東日本大震災の被害との関係</p>
<p>東日本大震災の津波や地震等により、松島地区の約 65%の家屋が被害を受けたほか、停電や断水等のライフラインの供給が数日間停止するなど、過去に例が無いほどの甚大な被害を受けた。</p> <p>また、本町は、年間 360 万人の観光客が訪れる東北有数の観光地であるが、今次震災による風評被害も含めて、一時期には観光入込客数が対前年比の 25%となるなどの被害を受けている。</p> <p>このため、本地区さらには、本町の復興に向けて、地域住民同士や来訪者が交流できる施設の整備が必要である。</p>
<p>関連する災害復旧事業の概要</p>
<p>東日本大震災で被害を受けた西行戻しの松公園内における施設復旧を進めている。また、今次震災により、松島地区の約 65%の家屋が被害を受けたことから、住宅施設災害復旧事業を実施している。</p>

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

(様式 1 - 3)

松島町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

NO.	19	事業名	備蓄倉庫整備事業	事業番号	D-20-11
交付団体		松島町	事業実施主体 (直接/間接)	松島町 (直接)	
総交付対象事業費		42,990 (千円)	全体事業費	534,950 (千円)	
事業概要					
1. 事業概要 東日本大震災において、食料や医療等の備蓄物資が大幅に不足し避難者の不安を煽ったことから、各地区に備蓄倉庫を整備するための測量及び調査設計等を実施する。					
2. 松島町震災復興計画における位置づけ 本事業は、松島町震災復興計画において以下のとおり位置づけられている。 「防災-①防災拠点の復旧と機能強化」(P. 4-21 参照) 住民や多くの観光客が、季節や時間を問わず、安全に避難できるよう、避難施設の耐震化や太陽光発電等の設置を進めるとともに、避難場所に救援・生活物資や非常用電源装置、炊事施設、燃料貯蔵庫等を確保するなど、施設機能の強化を図ります。					
3. 地元との協議調整状況 <ul style="list-style-type: none">平成 23 年 8 月 22 日～10 月 14 日：各行政区と東日本大震災の検証会議を実施平成 23 年 10 月 28 日～11 月 10 日：沿岸部の行政区 (松島、高城、磯崎、手樽) と津波防災等に関して意見交換会を実施平成 23 年 12 月 11 日：松島町震災復興計画 (素案) に関して住民説明会を実施平成 23 年 12 月 19 日：行政区長会議において松島町震災復興計画 (素案) を説明し計画内容を周知 以上の会議開催を通じて、本事業の計画内容について協議調整を図っている。					
4. 関係機関との協議調整状況 <ul style="list-style-type: none">当地区は特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度の協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、現時点で想定している区域への整備について概ね了解を得ている。 今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である平成 24 年 1 月 5 日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議平成 24 年 1 月 18 日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議					

<p>・平成 24 年 1 月 23 日：東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議</p>	
<p>当面の事業概要</p>	
<p><平成 24 年度> 下記施設整備に関する測量及び調査設計等 備蓄倉庫の整備 8 箇所 <平成 25 年度></p>	
<p>東日本大震災の被害との関係</p>	
<p>今次震災により本町の約 6 割の家屋が損壊の被害を受けたほか、停電や断水等のライフラインの供給が停止したことから、多くの住民が避難所への避難することとなった。また、本町を訪れていた多くの観光客も避難することとなった。想定を上回る人数の避難者を受け入れたため、食料や医療等の備蓄物資が大幅に不足し、十分に配布することができない状況であった。</p> <p>さらに、震災後の住民アンケートの結果、今後進めるべき防災対策として、物資の十分な備蓄が最上位となっている。</p> <p>以上を踏まえ、備蓄倉庫の整備を図る必要がある。</p>	
<p>関連する災害復旧事業の概要</p>	
<p>東日本大震災により、本町の約 6 割の家屋が損壊の被害を受けことから、住宅施設災害復旧事業を実施している。</p>	

<p>関連する基幹事業</p>	
事業番号	
事業名	
交付団体	

(様式 1-3)

松島町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

NO.	20	事業名	耐震性貯水槽整備事業	事業番号	D-20-12
交付団体		松島町	事業実施主体 (直接/間接)	松島町 (直接)	
総交付対象事業費		23,100 (千円)	全体事業費	518,100 (千円)	
事業概要					
1. 事業概要 東日本大震災において、長期に亘り断水を余儀なくされたことを踏まえ、住民や人工透析等を必要とする方等に、水道水を供給するための耐震性貯水槽の整備に向けて、測量及び調査設計等を実施する。					
2. 松島町震災復興計画における位置づけ 本事業は、松島町震災復興計画において以下のとおり位置づけられている。 「防災-②ライフラインの機能強化」(P. 4-21 参照) 電気、ガス、水道をはじめとするライフラインが被災した場合、直ちに応急対策に着手できるよう、復旧用資機材の充実や民間企業との連携強化を図るとともに、施設の耐震化等の機能強化を図ります。					
3. 地元との協議調整状況 <ul style="list-style-type: none">平成 23 年 8 月 22 日～10 月 14 日 : 全行政区と東日本大震災の検証会議を実施平成 23 年 10 月 29 日～11 月 10 日 : 沿岸部の地区 (松島行政区、松島、高城、磯崎、手樽) を対象に、津波防災に関する意見交換会を実施平成 23 年 12 月 9 日～22 日 : 松島町震災復興計画 (素案) に対する意見募集 (パブリックコメント) を実施し、住民へ計画内容を周知平成 23 年 12 月 11 日 : 松島町震災復興計画 (素案) に関して住民説明会を実施平成 23 年 12 月 19 日 : 行政区長会議において松島町震災復興計画 (素案) を説明し計画内容を周知 以上の会議開催を通じて、本事業の計画内容について協議調整を図っている。					
4. 関係機関との協議調整状況 <ul style="list-style-type: none">当地区は特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度の協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、現時点で想定している区域への整備について概ね了解を得てい					

る。

今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である。

- ・平成 24 年 1 月 5 日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議
- ・平成 24 年 1 月 18 日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議
- ・平成 24 年 1 月 23 日：東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議

当面の事業概要

<平成 24 年度>

下記施設整備に関する測量及び調査設計等

耐震性貯水槽の整備 6 基

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

本町は、地質上、地盤が弱く、今次震災でも大規模な地盤沈下が生じ、水道などのライフラインが被災したことや、水供給の多くを外部に頼っていることから、東日本大震災において、長期断水を余儀なくされ、住民等の飲料水や人工透析等で水が必要となる方などに支障をきたした。

さらに、住民アンケートの結果、今後進めるべき防災対策として、非常用飲料水等の物資の十分な備蓄が最上位となっている。

以上を踏まえ、住民等の生活と生命を守るため、耐震性貯水槽の整備を図る必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

東日本大震災により、水道施設に甚大な被害を受けたことから、取水施設、浄水施設、給排水施設の復旧を進めている。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

(様式 1-3)

松島町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

NO.	21	事業名	自家発電設備整備事業	事業番号	D-20-13
交付団体	松島町	事業実施主体 (直接/間接)	松島町 (直接)		
総交付対象事業費	9,100 (千円)	全体事業費	145,600 (千円)		
事業概要					
<p>1. 事業概要</p> <p>東日本大震災において、長期に亘り停電を余儀なくされたことを踏まえ、避難所等において電力を供給するための自家発電設備の整備に向けて、測量及び調査設計等を実施する。</p> <p>2. 松島町震災復興計画における位置づけ</p> <p>本事業は、松島町震災復興計画において以下のとおり位置づけられている。 「防災-①防災拠点の復旧と機能強化」(P. 4-21 参照)</p> <p>住民や多くの観光客が、季節や時間を問わず、安全に避難できるよう、避難施設の耐震化や太陽光発電等の設置を進めるとともに、避難場所に救援・生活物資や非常用電源装置、炊事施設、燃料貯蔵庫等を確保するなど、施設機能の強化を図ります。</p> <p>3. 地元との協議調整状況</p> <ul style="list-style-type: none">平成 23 年 8 月 22 日～10 月 14 日 : 全行政区と東日本大震災の検証会議を実施平成 23 年 10 月 29 日～11 月 10 日 : 沿岸部の地区 (松島行政区、松島、高城、磯崎、手樽) を対象に、津波防災に関する意見交換会を実施平成 23 年 12 月 9 日～22 日 : 松島町震災復興計画 (素案) に対する意見募集 (パブリックコメント) を実施し、住民へ計画内容を周知平成 23 年 12 月 11 日 : 松島町震災復興計画 (素案) に関して住民説明会を実施平成 23 年 12 月 19 日 : 行政区長会議において松島町震災復興計画 (素案) を説明し計画内容を周知 <p>以上の会議開催を通じて、本事業の計画内容について協議調整を図っている。</p> <p>4. 関係機関との協議調整状況</p> <ul style="list-style-type: none">当地区は特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度の協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、現時点で想定している区域への整備について概ね了解を得ている。					

<p>今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 1 月 5 日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議 平成 24 年 1 月 18 日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議 平成 24 年 1 月 23 日：東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議
<p>当面の事業概要</p>
<p><平成 24 年度> 下記施設整備に関する測量及び調査設計等 自家発電施設の整備 5 基</p> <p><平成 25 年度></p>
<p>東日本大震災の被害との関係</p>
<p>今次震災において、本町では長期に渡り停電を余儀なくされ、災害対策本部と町内の各避難所との円滑な連絡が取れなかったほか、避難所での生活に不便を与えた。また、要介護者等の医療行為が必要な町民にとっては、生命の維持に不可欠となることから、電源の確保に苦慮した。</p> <p>さらに、住民アンケートの結果、今後進めるべき防災対策として、非常用電源の確保を求める回答が多くなっている（約 5 割）。</p> <p>以上を踏まえ、災害時における電源を確保する必要がある。</p>
<p>関連する災害復旧事業の概要</p>
<p>今次震災により、本町の約 6 割の家屋が被害を受けたことから、住宅施設災害復旧事業を実施している。</p>

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	